## 令和6年度鹿沼市一般会計補正予算(第9号)

令和6年度鹿沼市の一般会計の補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 806,198 千円を追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ 45,033,490 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。 (地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。 令和7年3月7日提出

鹿沼市長 松 井 正 一

## 第1表 歲入歲出予算補正

歳 入 (単位:千円)

款	項		補正前の額	補 正 額	<del>= -</del>	
15 国庫支出金			7, 876, 998	123, 698	8, 000, 696	
	2 国庫補助金		2, 365, 991	123, 698	2, 489, 689	
22 市債			982, 600	682, 500	1, 665, 100	
	1 市債		982, 600	682, 500	1, 665, 100	
歳   入	合	計	44, 227, 292	806, 198	45, 033, 490	

歳 出 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	
10 教育費		4, 170, 281	812, 365	4, 982, 646	
	2 小学校費	773, 304	435, 712	1, 209, 016	
	3 中学校費	523, 643	376, 653	900, 296	
14 予備費		321, 986	△6, 167	315, 819	
	1 予備費	321, 986	△6, 167	315, 819	
歳出	合 計	44, 227, 292	806, 198	45, 033, 490	

## 第2表 繰越明許費補正

(単位:千円)

	款項						]	事	業	名	<u></u>			金	額					
10 ※ 本	<b>*</b>	<b>本</b>	2	小	学	校	費	校	舎	等	施	設	整	備	事	業	4	35, 712		
1 0	,	教	育	費	3	中	学	校	費	校	舎	等	施	設	整	備	事	業	3	76, 653

## 第3表 地方債補正

(単位:千円)

1-14	補		Ē	前	補	Ī	正			
起債の目的 	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法		
校舎等施設	7,800	証書借	年 5.0%	政府資金	371, 400	証書借	年 5.0%	政府資金		
整備事業		入又は	以内(た	の融資条		入又は	以内(た	の融資条		
		証 券 発	だし、利	件又は銀		証 券 発	だし、利	件又は銀		
校舎等施設	14, 500	行	率見直し	行その他	333, 400	行	率見直し	行その他		
整備事業			方式で借	の借入先			方式で借	の借入先		
			り入れる	との協定			り入れる	との協定		
			資金につ	による。			資金につ	による。		
			いて利率	ただし、			いて利率	ただし、		
			見直しを	市財政の			見直しを	市財政の		
			行った後	都合によ			行った後	都合によ		
			において	り、据置			において	り、据置		
			は当該利	期間及び			は当該利	期間及び		
			率の見直	償還期限			率の見直	償還期限		
			し後の利	を短縮			し後の利	を短縮		
			率)	し、若し			率)	し、若し		
				くは繰上				くは繰上		
				げ償還又				げ償還又		
				は低利に				は低利に		
				借換えす				借換えす		
				ることが				ることが		
				できる。				できる。		